

また、ハザードマップの話になるのですが、ハザードマップについては、最上川の大きい河川の氾濫等を基にデータを出しておりますので、それ以外の、例えば今回のような、堤防が決壊したわけじゃないんだけど、内水被害ですごく大変だったというところのデータも、今回いろいろ自主防災組織のほうからも情報提供いただいたりもできる状況になっておりますので、そういったデータなどをあらかじめ地区ごとに落としておいて、いざというときに警報などを、その自主防災組織はじめ、地元の皆様にも細々としたところまで情報提供できる、そういったシステムなどもつくれるかと思っておりますので、ぜひ私どもももう少しトータル的に考えていかなきゃいけないのですが、議員のほうからもいろいろご助言などありましたら、さらにいただければなと思っておりますので、議会の皆様とともに安心・安全のまちをつかっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 大変前向きなご意見いただいたと思っております。

やっぱり市民の不安を解消できるようなデジタル技術の活用というのも、本当に必要なんだろうなと。一夜を過ごされた方なども、本当に不安だ、どういった状況なんだという問合せが職員のほうにあって、2名体制で大変な状況の中、対応していた姿などもありましたし、ぜひそういったところも前向きに検討いただきたい、このように思います。

市民の安全・安心を守る長井市のさらなる防災対策を祈念いたしまして質問を終わります。

平 進介議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位7番、議席番号9番、

平 進介議員。

(9番平 進介議員登壇)

○9番 平 進介議員 おはようございます。

共創長井の平 進介でございます。よろしくお願ひいたします。

今定例会の一般質問は、大きく3点についてお伺ひいたします。

初めに、大項目1のミニデイサービスの会場となっている自治公民館の舗装整備についてお伺ひいたします。

最初に、(1)ミニデイサービスの実施状況はについて、健康スポーツ課長にお聞きいたします。

ミニデイサービス事業については、長井市老人保健福祉計画に基づき、生涯にわたる健康づくり事業を推進するため、市独自の事業として始められたものと記憶しております。早いところでは平成6年、平成7年頃から開所されたようですが、高齢者が住み慣れた地域の中に集いの場を設け、家庭に閉じ籠もることのないよう、その予防と健康と体力等の維持を図り、地域の中でお互いに支え合う社会を築き上げようとするすばらしい事業だと認識しております。

事業を行う会場については、高齢者が住み慣れた地域の中での集いの場を設けるという趣旨から、市内の自治公民館を活用して行っているところが多いのではないかと考えております。

そこで、健康スポーツ課長には、本年4月現在のミニデイサービス実施団体数と利用者数並びに活動する会場のうち自治公民館を使用している団体数をお聞きいたします。

次に、(2)協働のまちづくり支援事業の対象にして安全対策等の推進をについて、市長に伺ひます。

ミニデイサービスは、各団体とも週に1回の割合で開催しているようです。また、会場へは高齢者の方たちがそれぞれ車や歩いて通うことになっているようです。中には、手押し車で行

かれる方もいらっしゃるようです。週に一度の地域の親しい仲間との触れ合いを求めて、楽しみに通う人も多いと聞いております。また、月に一度の健康相談では、保健師等による血圧測定や体調等の聞き取りなども行い、高齢者の安心感が得られているのではないかと考えております。

ミニデイサービス事業を開始してから30年近くなると思います。最近では、協力員の方たちも高齢化し、世代交代もなかなかできないなどの悩みやご苦勞もあると聞いておりますが、今後も高齢者の方たちが楽しみに集える事業として継続していただきたいと思っております。

自治公民館は、こうしたミニデイサービス事業ばかりではなく、地区の総会などはもとより、様々な地域行事を行う拠点施設として活用されております。

自治公民館の整備については、洋式トイレへの改修工事やエアコンの設置費用について3割補助から5割補助に拡大され、多くの自治公民館で整備を進め、真夏の暑いときでも涼しい環境の中でミニデイサービスが開催されております。参加された高齢者の方からの評判はとてよよいとお聞きしております。

ただ、課題もあります。その一つに、自治公民館の庭先が未舗装になっており、雨の日などはぬかるんで歩きにくく、大変な状況にあるということでもあります。特にミニデイサービスで使用される方は大変だと感じております。

そこで、現行の協働のまちづくり支援事業、これを自治公民館の庭の舗装工事を行う場合にも対象にさせていただき、地域との協働事業として高齢者の安全対策を図るとともに、利用しやすい自治公民館を推進してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、大項目の2、消防団員の減員対策について伺います。

初めに、(1)西置賜の団員定数と現在の団

員数については、消防主幹にお聞きいたします。

先月開催された総務常任委員会協議会において、消防主幹から令和3年度消防費の決算状況の概要について説明を受けました。その中で、消防団の団員数の減少が顕著になっていることに驚きました。令和4年度当初予算への消防団員数の計上は630人で、定数の680人より大分少ないなど感じておりましたが、現状はさらに少ない団員数になっているようであります。

そこで、消防主幹には、西置賜の3町の団員定数及び4月時点の団員数をお聞きいたします。また、本市消防団の団員定数及び本年4月時点の団員数についても改めてお聞きいたします。

次に、(2)適正規模の定数把握と団員確保対策について、市長に伺います。

長井市の災害時対応の中核をなす消防は、常備消防と非常備消防から成ります。常備消防や非常備消防の資機材は、高性能化、多機能化され、様々な災害に迅速に対応できるようになってきたと思っております。特に非常備消防においては、県内でも先進的な取組を行っております。具体的には、軽トラックを改造した資機材搬送車約30台を、積載車以外の可搬式ポンプ庫に配備しております。さらに、消防団から要望がありました冬期間の活動における防寒服や雨がっぱ、活動服等の配備についても、内容市長の英断により整備されております。

市長の積極的な対応に敬意を表するとともに、今後も消防に対する装備等の充実に向け、ご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

消防団の活動は多岐にわたりますが、近年は火災災害の対応より水害対応として水防団としての出勤が多くなってきているようであります。先月の豪雨災害でも多くの団員の皆さんに活動いただきました。2年前にも豪雨災害が発生しましたし、近年は毎年のように全国のあちこちで災害が発生している状況であります。こうした災害の対応に、昼夜を分かたず懸命に活動い

ただいております消防団員の皆様に、心より敬意と感謝を申し上げます。

私は、消防団は地域の宝だと思っております。それぞれに仕事を持ちながらも、災害時にはすぐに出動できる体制を取ることのできる組織であります。消防団の特性は幾つかありますが、特に地域に精通した組織であるという地域密着力、定数680人という大人数を擁する要員動員力、そして災害が発生すれば、すぐに出動する即時対応力に傑出した組織であるということがあります。

さて、私たちの命と財産を守り、安全と安心を確保するために、団長以下頑張っていたいでいる消防団であります。ここ数年で急激に団員数が減少しているようであり。特に昨年から今年にかけての減少が顕著になっていると感じました。消防団は、火災や水害等の災害時における災害対策としての活動が主だとは思いますが、それ以外にも、それぞれの地域における地域づくりの主役となってもらわなければならない人たちだと思っております。また、災害時には、自主防災組織や地区長、民生委員の皆さんとともに要支援者等の援護もお願いしなければならない大事な組織であり、団員の皆さんであります。

そうした消防団としての活動を精査し、長井市としての消防団定数の適正規模を把握し、それに合った団員を確保することが大事だと思っておりますが、いかがでしょうか。団員の減員の要因と確保対策を含めお伺いいたします。

次に、大項目の3、公共施設のトイレ環境の整備について、総務参事にお聞きいたします。

初めに、(1)多機能トイレ(バリアフリー)の整備状況はについてお聞きいたします。

以前、オストメイト対応トイレの整備について質問をいたしました。その後、長井市では公共施設の整備を行ってきておりますが、現状において多機能トイレ、または多目的トイレの整

備状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

また、多機能トイレについて、一般のトイレを使用できる方が使用していたために、本来使用したい方が使えなかったということがあるそうです。多機能トイレは誰でも使用できるトイレではないという意識を醸成することも必要と言われているようですが、本市における考え方と対処策についてお聞きいたします。

次に、(2)サニタリーボックスの設置推進をについてお聞きいたします。

これについては、特に男性用のトイレの個室にサニタリーボックス、汚物入れを設置する動きが一部の自治体や商業施設で広がっているようです。

例えば、前立腺がんや膀胱がんなどの病気が原因で、尿漏れパッドを使用している方たちや高齢者等を中心に設置を求める声があると仄聞しております。人生100年時代と言われる中、様々な病気で悩まれている方も多いと思います。長井市においてもサニタリーボックスの設置を図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平 進介議員から、大きく3点ほどご提言、ご質問いただいておりますが、私には、大きく2点ご質問いただいておりますので、お答えを申し上げます。

まず最初に、ミニデイサービスの会場となっている自治公民館の舗装整備についてでございますけれども、この(2)の協働のまちづくり支援事業の対象として、安全対策等の推進をすべきではないかというご提言でございます。

これは、平 進介議員からご提案ありました自治公民館の庭の舗装工事につきまして、地域づくり推進課で実施している、議員からも詳し

く紹介がございましたけども、自治公民館施設整備補助金が、基本的にはより趣旨に合う補助事業になっておりますので、そちらを活用いただければありがたいと考えております。

この事業については、もともと行財政改革が明けるまでは2割補助だったのを、行革が明けた平成22年から平成23年頃からですかね、3割補助に一旦上げて、その後、議員からも紹介ございましたけれども、特にミニデイサービスとかお年寄りの皆様が親睦を深めるためのいろんな事業等々で自治公民館を使われる際に、やはり夏場のエアコンというのは必須であるわけですし、また、お手洗いについても和式じゃなくて洋式の水洗トイレ、こういったところについては5割補助ということをして制度設計しながら進めてきたところでした。

今の一応こちらの事業は上限が400万円となっております。議員から提案がございました協働のまちづくり支援事業は上限が原則400万円、こちらは負担はゼロということですから、ただし一般的に請負という形じゃなくて、地域の地区長さんを中心とした皆様がお手伝いとして事業を組む、こういったことが必要になるわけですが、基本的にこちらですと全額市の補助で造ることができるということです。

実は、もう随分前なのですが、私の知っている範囲ですと、例えば舟場の自治公民館で街灯がないというのと、あと、一部舗装をしたということで、そういう公民館の補助事業あります。あと、最初、公民館というよりも、公民館に隣接した広場の防犯という話だったものですから、そっちの防犯灯をまず最初、協働のまちづくり支援事業でたしか整備して、その後、駐車場として舗装がなくて、雨などの後が大変だということで、そちらも公民館ということじゃなくて、別の地区の広場として整備したということが、私は舟場の皆様からそういった要望があったときに、その両方を使える

からということで紹介した記憶があります。それは多分、七、八年前ぐらいかと思いますけども。

ですから、実際、平 進介議員おっしゃるやり方も可能であると、どちらも使えるということです。ただ、上限が40万円ですから、したがって、その辺などは、ぜひ地域づくり推進課のほうの補助事業ですか、あるいは少し額が大きいかからそちらで使うけれども、小さいところでしたら建設課で管轄しているそちらの事業も可能だと思いますので、なお地元の皆様が相談されて、どういうふうにそれを活用するかということをご検討いただければと思います。

基本的に、自治公民館に関することについては、それ以外に水道料とか公共下水道料なんかの減免なども、ここ七、八年ぐらいで手厚くしておりますので、そういったことで自治公民館を使った様々な活動については、市としてはいろいろ支援しなければいけないと考えておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

続きまして、2点目の消防団員の減員対策についてということで、平 進介議員は消防長をなさった経験者でありますので、地域消防団についても詳しくご存じだと思います。

おっしゃるように、長井市の場合は定員を680名にして、時代に沿うような形で対応はしてきたのですが、近年、おっしゃるように、ここ三、四年で急激に減っておりますので、実は私どもも心配しているところです。

令和元年は680名に対して660人いたのですね。ところが、今年度になりますと600人を切ってしまったということで、これはちょっとゆゆしき状況なんだなと。これは新型コロナウイルス感染症の時期でもあったということで、それだけ消防団としての活動が制限されて、何らかの事情でこういうようなことで減ってしまったのかもしれないけれども、これらについては、まずはやはり消防団の幹部の皆様とも相談させ

ていただきながら、どんな対応を取るべきなのか検討をしなきゃいけないと思いますし、あと、消防団の団員を送り出していただいている企業、団体の皆様とは、いろんな形でこちらから礼を尽くしながら、いざというとき、勤務中であっても、場合によっては駆けつけていただけるような、そんなご配慮をいただいているところがございますが、消防団になっていただくご本人のお考えと、それから家族のご協力、そしてやっぱり職場の協力も必要なんだろうと思いますので、団員の報酬等々についての改善なども少しずつ進めておりますけれども、今後の減員対策として様々な取組を、なお考えていかなきゃいけないと思います。

特に、今後、消防団員の加入促進と併せまして、機能別消防団、これは災害時のみに限定した活動や予防消防、広報活動、音楽隊など、活動を限定した様々な形の消防団員制度のことでございますが、当市においては消防職員や消防団員を退職されたOBの方などに加入していただき、災害時にご協力いただくなど、消防団員が減少した部分を補えるよう、その導入について県内市町の状況を確認しながら検討してまいらなきゃいけないと思っておりますが、ぜひこういった適正規模の団員確保については、団の皆様、あるいは消防署のほうとも相談しながら、いろんな形でぜひ定数、決して多くない定数だと思っておりますので、長井市としては、その定数に向けて団員確保、いろいろ力を合わせながら対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、問3の

(1) 多機能トイレ、そして多目的トイレの整備状況ということですのでお答えいたします。

多機能トイレの整備状況につきましては、平成18年12月に施行されましたバリアフリー新法におきまして、一定の面積以上の施設を建設す

る際に、不特定かつ多数の者が利用し、また、主として高齢者、障がい者等が利用するトイレを設ける場合につきましては、車椅子使用者が円滑に利用することができるもの、多目的のトイレを1つ以上設けること。あと、高齢者、障がい者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具、いわゆるオストメイト対応設備を設けたもの、これは多機能トイレでございますけれども、1つ以上設けることと建築物移動等円滑化基準に適応させなければならないとされているところでございます。

このことを踏まえまして、本市におきましても平成18年以降、この基準に従いまして公共施設の整備を行ってきたところでございます。具体的には、新市庁舎1階に2か所、2階に1か所、3階に2か所の多機能トイレを整備したところでございます。

また、令和元年度から令和2年度にかけまして、大規模改修を実施した市民文化会館についても1階に1か所、多機能トイレを整備しております。また、川のみなと長井、旧長井小学校第一校舎、小桜館につきましても、それぞれ1か所の多機能トイレが整備されております。

加えまして、オストメイト対応ではありませんが、車椅子の方や小さいお子様連れの方が利用しやすいような設計された多目的トイレにつきましては、保健センター、長井市立図書館、緑が丘斎場にそれぞれ1か所、あと置賜生涯学習プラザ、あやめ公園にそれぞれ2か所、タスには3か所設置しているところでございます。

その他、現在建設が進んでいます公共複合施設「くるんと」につきましても、子育て世代活動支援センターのほうに1か所、あと図書館部分に1か所、あと共用部分に1か所の計3か所、オストメイト対応の多機能トイレが整備されることになっているところでございます。

以上が本市公共施設の多機能トイレ及び多目的トイレの整備状況となります。

なお、施行以前に建築された施設につきましては、違法というわけでもありませんけども、改修等を行う場合については適用するようになさなければならぬとされておりますので、今後とも公共施設の改修の際には、基準に適合したトイレ整備を実施してまいります。

また、多機能トイレにつきましては、決して誰でも使用できるトイレではございませんので、車椅子ユーザーの方や人工肛門、人工膀胱など、ストーマ使用の方々が必要としているトイレでございますので、この設備がないと排せつが難しい人のための用途が限定されたトイレでございます。そのため、一般の方が使用することによって、議員からありましたけども、多機能トイレを本来使用したい方が使えなくなるということについては、本当にあってはならないことと考えております。

小さな子供を連れていたり、一般のトイレが混んでいる際に、申し訳ない気持ちでもありながらも、つい多機能トイレを使ってしまう一般の方もいるかもしれませんが、そのちょっとぐらい大丈夫だろうという考えについては、多機能トイレを本来必要としている方の排せつの権利を侵害するものと意識を持っていただくよう、折に触れて周知してまいります。

あと、2つ目のところ、サンタリーボックスの設置についてご提案をいただきました。

サンタリーボックスにつきましては、市の公共施設の女子トイレには漏れなく設置しておりますが、男子トイレの設置はしていない状況でございます。

議員ご指摘のとおり、男性でも前立腺がんや膀胱がんなどが原因で尿漏れパッドを手放せない方はいらっしゃると思いますし、本来であれば、男子トイレにも漏れなく設置されていることが望ましいと考えているところでございます。

一方で、現時点で男子トイレへのサンタリーボックスの設置要望を特に受けたことがなく、

どの程度ニーズがあるか不明なこと、あと、市庁舎の管理運営委託の契約内容の変更が必要になってくることもございますので、また全国的な事例を見ますと、単なるごみ箱と勘違いされて対応に苦慮するケースもあるようですので、そういったことを総合的に勘案しながら、今後検討していきたいと思っております。

○浅野敏明議長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 私からは、ミニデイサービスの実施状況についてお答えいたします。

令和4年4月1日現在のミニデイサービス事業における実施団体数は30団体となっております。地区別の実施状況ですが、中央地区9団体、致芳地区2団体、西根地区8団体、平野地区6団体、伊佐沢地区2団体、豊田地区3団体となっております。このうち自治公民館を使用している団体数は28団体となっております。利用者数は976名で、そのうち協力者数は100名となっている状況です。

○浅野敏明議長 山上博行消防主幹。

○山上博行消防主幹 平議員のご質問にお答えいたします。

西置賜3町の消防団員定数と、本年4月時点での団員数についてでございますが、各町に確認しましたところ、小国町では定員400名に対し、現団員数341名、白鷹町では定員670名に対し、現団員数614名、飯豊町では定数450名に対し、現団員数413名ということでございます。

長井市につきましては、定数680名に対し、現団員数584名となっております。西置賜1市3町いずれも減少傾向にあるようでございます。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 それぞれに答弁をいただきました。

最初に、3番の公共施設トイレの環境整備のサンタリーボックスの設置推進というところで、

総務参事のほうからは、要望の声が上がってこないという答弁でありましたが、なかなか声に出せない方もいらっしゃるのではないかと思うわけです。

県内でも結構整備してきているという状況がありますし、酒田市辺りではQRコードを記載などして、そしてアンケートフォームにつながるような形をしながら整備を進めているというところなどもあるわけですが、もう少し前向きに検討いただくべきだと思いますが、再度、その辺についてお聞きをいたします。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 今、提案いただきましたけれども、例えば、トイレの中にそういった、例えばQRコードとかつけておけば、利用された方のニーズというのは把握できると思いますので、そういったところをちょっと対応しながら前向きに検討していきたいと思います。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 よろしくお願いをいたします。

あと、ミニデイサービス、今、30団体のうち28団体が自治公民館を使用して活動を行っているという、利用者数については約1,000人ぐらいということでありました。

市長のほうからは、この舗装整備については協働のまちづくり支援事業と、それから地域づくり推進課のほうの自治公民館施設整備補助金、こちらのほう、2つの種類があって、地区のほうでいろいろ検討して、どちらを取るか考えていただいて結構だということでもありますので、大変ありがたいことだと思っております。

私がずっとちょっと気になっていたのが、寺泉の元分校跡あるのですが、あそこは今現在、もう舗装になっておりまして、そこを整備した方に、その当時聞いたときに、この協働のまちづくり推進事業については、道路とか水路とか、そういったことに関連したものでないとなかなか

か難しいよという話で、あそこの寺泉の分校跡地の、今、コミュニティセンターになっているわけですが、入り口の水路整備から始めていて、何年かたってやったんだというお話などをお聞きして、なかなか整備するに、そうした大変なところはあるんだなどとずっと思っておりました。

今、市長から、それ、どちらでも使えるという答弁をいただいて、大変喜んでおりますので、ミニデイをされておられる自治公民館、前の駐車を、広場辺りも何らかの形でしていけるのかなと思っておりますので、大変ありがたい答弁をいただいたと思っております。

それから、消防団員の減員対策についてありますが、今、消防主幹のほうからありましたとおり、長井市では、この4月で定数680人に対して584人、定数から比べると96人少ない状況になっているということです。白鷹町も670人の定数に対して614人、ここも60人近く減っているわけですが、それでも長井市の消防団員よりは多いという状況になっているようです。

定数の考え方もいろいろあると思いますが、こうした長井市の消防団員としての活躍、活動を見る限り680人ぐらい、少なくしたからいいものではないと思っておりますし、団員の皆さんを定数に近づくように努力していただければと思っております。

市長のほうからは、消防団幹部との協議、それから本人、家族、職場との協力なども当然必要であるということでもあります。ここで市長にちょっとお聞きしたいのですが、現在、女性消防団、本部付で、議会事務局の小阪さん、入ってもらっていると思っておりますけども、5人と、それから第2分団にも女性消防団おります。こうした女性消防団の活躍というかね、そうしたところなどもこれから必要なのではないかなと思っております。

例えば、各分団とも定数の10%ぐらいは女性

消防団にということなどもちょっと考えたりもするわけですが、その辺について、市長の女性消防団の増員に対するお考えをお聞きしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

平議員おっしゃるように、第2分団を中心に、女性の団員の方が最近増えておりまして、大変ありがたいことだなど。その女性の団員が増えることで、団としても、従来、女性消防団のほうには、現場のほうであまり負担かけないようななんていうことを最初は言っていたみたいですが、むしろご本人たちのほうが、やっぱりきちっと男性と同じようにやりたいという方も多いということで、その辺の考え方も、より男女の別なく、ジェンダーフリーということですね。それでご本人の意向なども聞いて、当然ボランティア活動なんかも従来どおり行っていただきながら、そういった技術的な指導をいただきながら現場でも活躍したいという方が増えていると聞いておりまして、大変ありがたいことだと思っております。

なお、これ、ちょっと定かじゃないものですが、あまりきちんとしたことは言えないのですが、680名の定員に対して令和元年は660名だったのですね、その後、個人に、報酬を口座に支払うということをして国のほうからの通達もあり、それをやってきたのですが、そこで団としては名前だけで、実際ほとんど出てこない団員がいるんだと。そういった団員の方には本人に意思を確認しながら、今後も続けるのか、なかなか難しいから退団するのかということ、いろいろ難しい問題だけでも、やっぱりこれははっきりしなきゃいけないということで進めてきたと。それが今回、こういう数字になって出てきたのではないだろうかと推測されます。これは私の思い違いかもしれませんので、これは何とも議場でこういったことを言うのも失礼なのかもしれ

ませんが、ただ、そういうふうなことを団長はじめ、団の幹部の皆様がおっしゃっていたことは确实でございます。

今後は、より消防団員として一人一人の、危険な業務でもあるわけでございますし、何よりも自分の身体が大切なのですが、あと家族も協力していただかないと駄目だということから、確かに定員は何とか確保したいのですが、どうしても定員確保できないといった場合は、先ほどの機能別の団員をOBの方などにご協力をお願いして、それでも地域消防団の必要性を市民の皆様へ訴えながら、地域で押し上げてくださるみたいですね、そんな体制をつくっていくことが一方では重要なのかなと思っております。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 前向きに考えていただいて大変ありがたいと思っておりますが、やっぱり女性消防団も男性と同じように活動したいという方もいらっしゃると思っておりますし、第2分団の女性メンバーは、広報というか、防火活動的なところで活躍されている女性消防団もいらっしゃると思いますので、各分団、6分団あるわけですが、それぞれの中で女性消防団の増員促進に向けて、団幹部等と協議いただければ大変ありがたいと思っております。

それから、もう1点ですが、長井市には消防団の運営交付金、これも長井方式的なところにあると思っております。

今、先ほど市長からあったとおり、消防団員の報酬については口座振込ということになって、団のほうの運営、資金的なところについては、なかなか確保が難しくなっていると聞いております。その部分が団の運営交付金、1人、今、8,000円ということで支援していただいているわけでありまして、この報酬の部分と団の運営交付金、これをトータル的に考えての消防団への支援ということも、今後、あるのではな

いかなと思っております。

市長のほうからは、その団員の報酬の改善ということもありましたけども、その部分で団に対する運営交付金の支援を多く出して、トータルの長井市では他市に劣らない支援をしているんだということなどもあると思いますので、その辺もご検討いただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

この件は3月議会だったでしょうかね、大分議員の皆様からもご提言やご質問をいただきました。

それで、西置賜1市3町の中で見ても、長井市のように、交付金を団員1人当たり分団ごとに8,000円ですね、払ってというか、保障して交付しているところはないんですよ。非常に手厚いと。どことは言いませんけども、全くゼロというところもありますしね、その代わり、ゼロというところでは、保険の部分全て別に見たりとか、そういうことで、トータルにしますと長井市は決して低くはないと思っております。

ただ、国が言っておられる部分と随分乖離があると。それは、国の基準が定数ってないのですよね、人口当たり何人という定数は消防庁で定めておりませんので、そこはそれぞれの市町村の事情によって定数を定めていいですよ。ただし、10万人当たりの都市で、消防団員の報酬の基準となる団員の定数というのを500人程度しか見てないわけですよ、10万人規模ですよ。

ですから、私ども、2万6,000人ですから、4分の1ですから、そこから見たら、我々680人もいる。国から見たら、基準がもう150人ぐらいなのですよ。ですから、そういう意味では高いのですが、けども、国のほうではそういうことの詳しいことを言っていないものですから、非常に誤解があって、議会の皆様も、長井市、

低いんじゃないかと言うのですが、いや、それはいろんな考え方があって、国の基準から見たら、決して低くありませんよという話だったのですね。

今後、長井市としては、団の交付金はある程度、やっぱりこれはきちっと保障しなきゃいけないと思っています。それは団の団長、三役以下、各分団の分団長、副分団長の意見などを聞きますと、やはり消防団員というのは一人一人の個人プレーじゃなくて、それぞれの分団とか班とか部での、組織行動で、組織による任務でその使命を果たすわけですから、そういった意味では、団の求めに応じ、分団ごとの交付金というの、これからも続けていくと。ただし、一方で、個人ごとの報酬も少しでもアップできるように頑張らないといけません。それぐらい消防団員の皆さんはいろんな意味で市民のために、市民の財産のために尽くしていただいていると。そのように思っておりますので、今後とも、装備も含めて、頑張っていきたいと思えます。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 装備のほうについても、長井市は非常に県内でも頑張っていると思えます。

冬期間の、先ほど申し上げましたが、防寒着、それからかっぱ、編上靴、手袋とか、装備、消防署のほうでは、まだまだ必要だと、活動服なんか更新だと言っているわけですけども、それでも長井市のほうは現状、頑張ってるやっもらっているなと思っております。

消防の定数、今、680人です。交付税基準、算定基準のものと実際のところは全然違うと思いますので、長井市はというか、こうした地方の面積の広いところについては、消防団の数については、ある程度多くてしょうがないと思っておりますし、今年とか近年の災害を見ても、消防団、皆さん頑張っていていただいておりますの

で、ぜひ、できるだけ定数に近いような状況になるように、消防団幹部の皆さんと一緒に頑張って取り組んでいただければありがたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 順位8番、議席番号4番、鈴木裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 お疲れさまです。

一般質問2日目の、今日3番目、清和長井の鈴木 裕です。一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますので、よろしく願います。

なお、本日、議長からのお許しを得まして、資料を準備させていただきました。表裏があります。避難所とか最上川の様子資料でございます。

なお、ちょっと一部訂正をお願いしたいのですが、最上川の写真の中で、左側のちょうど真

ん中、「毎分50トンの水を排水中」とありますが、これを「毎分60トンの水」とご訂正お願いいたします。それでは、質問に移らせていただきます。

8月3日から4日にかけての集中豪雨により、被災された市民や事業所の方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されることを願うばかりであります。同時に、洪水などの災害対策に従事された方、避難者への対応に惜しみなく労を尽くされた方々に心より感謝を申し上げます。

さて、今回の質問は、通告にあるとおり2つです。1つは、豪雨災害の対応について、2つ目は、ながいコインの課題と今後の方向性についてであります。

それでは、最初の質問に入ります。豪雨災害の対応についてであります。

8月3日の午前から4日にかけて、本市は断続的な豪雨に見舞われ、3日お昼前から雷が夜中までやむことはありませんでした。台風であれば時間の経過とともに過ぎ去っていくところでしょうが、今回の豪雨は線状降水帯により、本市では1時間当たりの降水量は72.5ミリメートル、24時間の降水量は241.5ミリメートル、いずれも観測史上最大の降雨量を記録しました。まさにゲリラ豪雨が置賜地域を集中的に襲い、長い時間居座り、河川の氾濫、土砂崩れ、道路や鉄道の橋の崩落、道路の陥没、田畑の冠水、住宅、事業所等の浸水など、大きな災害を引き起こしました。幸いにして、本市においては人命に係る被害はありませんでしたが、3日午後6時に避難指示発令とともに市内7か所に避難所が開設され、午後7時15分には大雨特別警報が発令、午後8時には市内全地区に避難指示が発令されるとともに、16か所の避難所が追加で開設され、午後9時15分にはレベル5の緊急安全確保発令が出されました。

こうした状況下、地域を流れる河川の増水具